

News Release



令和7年度の「バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業」および 「省エネルギー設備投資利子補給金」の指定金融機関採択について

百十四銀行（頭取 森 匡史）は、今年度の環境省が実施する「バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業」および経済産業省が実施する「省エネルギー設備投資利子補給金」について、指定金融機関に採択されましたのでお知らせします。

本事業は、「脱炭素」や「省エネ」に資する設備投資を対象に指定金融機関が行う融資に対して利子補給を行う事業であり、当該設備投資を行うお客さまの実質的な金利負担を軽減することにより、CO₂排出量の削減や省エネルギー化を促進するものとなっています。

当行は、本事業を含めたサステナブルファイナンスを積極的に推進することで、お客さまの脱炭素への取組みを支援するとともに、お客さま・地域社会の課題解決につとめてまいります。

記

◆事業概要（2025年8月7日現在）

名 称	バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業 【環境省】	省エネルギー設備投資利子補給金 【経済産業省】
利 子 補 給 対 象 設 備	○太陽光発電設備及び自家消費のための自営線 ○省エネ性能の高い機器への更新 （LED照明、空調設備等） ○事務所の省エネ改修工事 ○再生可能エネルギーを蓄電するための蓄電池	○エネルギー消費効率が高い省エネ設備 ○エネルギー消費原単位が1%以上改善される 省エネ設備 ○データセンターのクラウドサービスやEMS （エネルギーマネジメントシステム）の導入 による省エネ事業
利子補給率 （ 期 間 ）	最大1.0%（最長3年）	最大1.0%（最長10年）
募集期間等	2026年1月30日（金）までに交付申請が必要 ※予算消化となった場合は早期終了となる	○2025年8月15日（金）～ 2025年9月26日（金） ○2025年10月3日（金）～ 2025年11月10日（月） ※予算消化となった場合は早期終了となる

以上